

2022 年度 調査研究活動報告書

広島修道大学ひろしま未来協創センター長 殿

研究(代表)者所属： 商 学 部

研究(代表)者名： 川 瀬 正 樹

下記のとおり今年度の調査研究費による調査研究が終了しましたので、ここに報告いたします。

当該研究期間	2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日までの 1 年間分		提出年月日	2023 年 3 月 1 日	
研究課題	【ひろみら領域研究】 新型コロナウイルスがもたらした社会経済的諸問題に関する研究				
研 究 組 織	研究代表者及び研究分担者		役 割 分 担		
	氏 名	学部・職名			
	(研究代表者) 川瀬正樹	商学部・教授	全体総括、GIS を用いたコロナ禍前後の地域分析		
	(研究分担者) 橘 洋介	商学部・准教授	コロナ禍以降の交通事業の抱える課題についての分析		
	川原直毅	商学部・教授	コロナ禍の新たなライフスタイルについての分析		
組	(代表者・分担者計 3 名)				
今 年 度 の 研 究 成 果 要 旨	※要旨の文字数は 600～800 字程度でお願いします。 COVID-19 はパンデミックとなり、世界社会・経済を大きく変え、消費者は生活のあらゆる面で制約を受けた。川原は、従来の Life-Style(倫理・心理)と新たな Life-Style を学術的に把握し、マーケティングの動態的側面から東京都・大阪市・福岡市の 3 地点の実態調査・定点観測を行い、流行に敏感な Z 世代のファッションに地域間格差があることが分かった。特に、大都市部では百貨店の MD に占める身回品のウェイトの高さが顕著に見られ、120 万都市と言われる広島市では個性化・多様性よりもバンドワゴン効果の方が強く表れていることが判明した。 橘は、緊急事態宣言下と脱コロナ期における交通事業の現状と課題、将来の方向性についてヒアリングを交えて調査を行った。その結果、コロナによる行動制限や生活様式の変化による需要減少の影響は、交通事業の業種ごとに差異が生じていた。旅客と貨物、国内と国際、運輸とインフラ、都市と地方という事業領域の差異がもたらす影響が大きいことは自明であったが、人手不足や競争環境、人口動態といったコロナ以前から脈々と続く構造的な要因との相乗的な影響が大きいことも明らかとなった。よって、今後の交通事業を検討する際には、コロナの直接的な影響のみならず、構造的な要因への対応が不可欠であるといえる。 川瀬は、コロナ禍前後の広島の人流の変化を、2019 年 10 月と 2022 年 10 月のロケーションデータの比較により分析した。その結果、本通周辺では平日・休日ともに大半の世代で男女とも人流が十～数十%減少しており、滞在時間の短縮傾向も推察された。また、平日より休日、若年層よりも中高年層の減少幅が大きい傾向があった。一部の若年世代で深夜の滞在人口が増加していたが、深夜の人流は絶対数が少なく経済活動に与える影響は小さい。今後は他の時間帯の人流をどう増やすかが、経済活動を活発化させるための鍵になる。				
成 果 発 表 予 定	発 表 論 文 題 目	新型コロナウイルスがもたらした社会経済的諸問題に関する研究			
	発表誌名 発表学会名	発行所 学会名	発表時期	備 考	
	都市地理学 第 19 号	日本都市学会	2024 年 3 月		
※研究期間が 1 年未満の場合、本用紙を調査研究完了報告書と兼ねることができます。 (成果発表報告時 研究代表者使用欄) ※規程に則り、調査研究費による成果発表であること及び交付年度を明記すること ☐ 上記の通り成果発表を 行う ・ 行った (ひろしま未来協創センター使用欄) ☐ 成果発表資料を受け取った。(年 月 日)					

2022 年度 調査研究活動報告書

広島修道大学ひろしま未来協創センター長 殿

研究(代表)者所属 : 国際コミュニティ学部

研究(代表)者名 : 佐渡 紀子

下記のとおり今年度の調査研究費による調査研究が終了しましたので、ここに報告いたします。

当該研究期間	2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日までの 1 年間分		提出年月日 2023 年 3 月 1 日	
研究課題	【ひろみら領域研究】 学外学習の波及効果—国際理解をうながすカリキュラムの検証			
研 究 組 織	研究代表者及び研究分担者		役 割 分 担	
	氏 名	学部・職名		
	(研究代表者) 佐渡紀子	国際コミュニティ学部・教授	研究総括、国際安全保障・平和研究の視点からの調査・分析	
	(研究分担者) 竹井光子	国際コミュニティ学部・教授	国際共通語、異文化間能力の視点からの調査・分析	
	隅田姿	国際コミュニティ学部・准教授	国際開発教育の視点からの調査・分析、教育効果の分析	
横田和子	国際コミュニティ学部・講師	国際教育・異文化間能力の視点からの調査・分析		
(代表者・分担者計 4 名)				
今 年 度 の 研 究 成 果 要 旨	※要旨の文字数は 600～800 字程度でお願いします。 本研究の目的は、国際コミュニティ学部の体験実践（初年次の学外学習）の波及効果を検証することであった。また、副次的な目的として、主目的の研究結果に基づき、学生の学びの自己点検ツールとしての Can-Do（能力記述）リストの開発を行うこととしていた。 今年度は、本研究課題の最終年であり、主目的を達成し、副目的の Can-do リスト作成のための仮説形成までを行った。副目的を完遂できなかった理由は、研究の初期に起きたコロナ感染症流行により体験実践がオンラインになったことで、研究の一部を変更せざるをえなかったことによる。今年度の研究成果の公表として、学会での口頭発表 1 回（大学教育学会第 44 回大会）を行った。また今後は、論文 2 本と学会口頭発表 1 回を予定している。 今年度の具体的な活動として、分析、考察、執筆を行った。18 名の学生へのインタビューをもとに、その内容を書き起こしたものをデータとして、質的分析ソフトである Nvivo を用いて、キーワードのコーディングを行った。その結果、本学部における学外学習には、大きく 2 つの区分で 10 個の効果が発見された。1 つ目は、新たな要素の獲得で、例えば、新しい興味・関心、新しい考え方・視野の獲得といった効果であった。2 つ目は自身の成長で、性格の変化、自信、行動力、挑戦力、コミュニケーション能力の獲得であった。また、学習意欲への効果については、体験実践での学外学習を行った直後から 2 年次前期までは学習意欲が上がっており短期的な効果は認められたものの、2 年次後期からは学習意欲の低下がみられ、中長期的な効果は確認できなかった。履修選択への効果については、一部の回答者において、体験実践の経験が 2 年次以降の履修選択に影響を与えたことも確認できた。今後、本研究で検出された仮説を元に、副目的であった「Can-Do リスト」を作成していく。			
成 果 発 表	発 表 論 文 題 目	「初年次における学外学習の効果」		
	発表誌名・発表学会名	発行所・学会名	発表時期	備 考
	大学教育学会第 45 回大会 大学教育学会誌	大学教育学会 大学教育学会	2023 年 6 月 3 日 2023 年 11 月（予定）	
※研究期間が 1 年未満の場合、本用紙を調査研究完了報告書と兼ねることができます。 （成果発表報告時 研究代表者使用欄）※規程に則り、調査研究費による成果発表であること及び交付年度を明記すること ☐ 上記の通り成果発表を <u>行う</u> ・ 行った （ひろしま未来協創センター使用欄） ☐ 成果発表資料を受け取った。（ 年 月 日）				

2022 年度 調査研究活動報告書

広島修道大学ひろしま未来協創センター長 殿

研究(代表)者所属 : 商学部商学科

研究(代表)者名 : 中井 教雄

下記のとおり今年度の調査研究費による調査研究が終了しましたので、ここに報告いたします。

当該研究期間	2022 年 5 月 25 日から 2023 年 3 月 31 日までの 1 年間分		提出年月日 2023 年 3 月 3 日	
研究課題	【ひろみら特別研究】 デジタル化変遷期における金融規制の有効性に関する研究			
研 究 組 織	研究代表者及び研究分担者		役 割 分 担	
	氏 名	学部・職名		
	(研究代表者) 中井 教雄	商学部・教授	金融デジタル化変遷期に適した金融規制制度を理論分析により構築し、それが金融システムの安定化に対してどのように寄与するのかを実証分析により解明する。	
	(研究分担者)			
(代表者・分担者計 1 名)				
今 年 度 の 研 究 成 果 要 旨	※要旨の文字数は 600～800 字程度でお願いします。 本研究の全体構想は、金融デジタル化変遷期に適した金融規制制度を理論分析により構築し、それが金融システムの安定化に対してどのように寄与するのかを実証分析により明らかにすることであった。 その中で、今年度における本研究の目的は、預金保険制度の変更が預金取扱金融機関に与える影響について解明することとした。今年度の研究成果は以下の 3 点である。第 1 に、フィンテックの進化に伴う金融デジタル化の進展により、預金シフトが量的にも頻度的にも増加傾向にあることが示された。第 2 に、理論分析により、預金保険制度における準備金の積み立て方法について、目標額方式から預金総額比率方式への変更が、ある特定の金融情勢下において金融機関の過度なリスクテイクを助長させる可能性があることが指摘された。最後に、実証分析により、預金シフトが流動的になりつつある現在のような金融デジタル化変遷期において、こうした準備金積み立て方式の変更が、預金取扱金融機関全体の最大予想損失額を賄うだけの準備金を確保することが、即座には困難であることが示唆された。 以上により、今回の研究では、金融規制制度の中で預金保険制度に焦点を当て、金融デジタル化変遷期における当該制度の変更が、預金取扱金融機関を中心とする金融システムの安定性に及ぼす影響について、理論と実証の両面から検証を行った。なお、本研究における今後の発展性および拡張性として、金融デジタル化と金融規制制度の両方による各種金融機関のミクロ的な行動変容がマクロ的に金融システム全体に与える波及効果について、理論と実証の両面から検証が可能であることが予想される。			
成 果 発 表 予 定	発 表 論 文 題 目	預金保険制度の変更が金融システムの安定性に及ぼす影響		
	発表誌名 発表学会名	発行所 学会名	発表時期	備 考
	『修道商学』第 64 巻第 2 号	広島修道大学	2024 年 2 月	
※研究期間が 1 年未満の場合、本用紙を調査研究完了報告書と兼ねることができます。 (成果発表報告時 研究代表者使用欄) ※規程に則り、調査研究費による成果発表であること及び交付年度を明記すること				
☒ 上記の通り成果発表を <u>行</u> う ・ 行った				
(ひろしま未来協創センター使用欄)				
☐ 成果発表資料を受け取った。(年 月 日)				

2022 年度 調査研究活動報告書

広島修道大学ひろしま未来協創センター長 殿

研究(代表)者所属 : 法学部

研究(代表)者名 : 松本奈津希

下記のとおり今年度の調査研究費による調査研究が終了しましたので、ここに報告いたします。

当該研究期間	2022 年 4 月 28 日から 2023 年 3 月 31 日までの約 11 カ月分	提出年月	2023 年 2 月 14 日
研究課題	【ひろみら特別研究】 憲法 25 条が保障する最低生活ラインに関する研究		
研究 組 織	研究代表者及び研究分担者		役 割 分 担
	氏 名	学部・職名	
	(研究代表者) 松本奈津希	法学部・助教	
	(研究分担者)		
織	(代表者・分担者計 1 名)		研究全般の遂行 (資料収集、調査・精読、取りまとめ)
今 年 度 の 研 究 成 果 要 旨	※要旨の文字数は 600～800 字程度でお願いします。 今年度は、生存権保障にかかわる日本の裁判例を、憲法 25 条の最低生活ラインを基軸として整理し、それぞれの事案を、生存権の自由権的側面の視点を取り入れた形で類型化することを試みた。具体的には、(a) 最低生活ラインそのものに関わる問題、(b) 最低生活ラインの「外側」から「内側」への介入の問題、(c) 最低生活ラインの「内側」での制約という、3つの類型化である。その際には、事案そのものに着目するだけでなく、立法裁量と行政裁量の相違も踏まえて、各類型と裁量統制のあり方、すなわち審査枠組みや審査密度との連関も検討した。 その結果、裁量の広さは (a) > (b) > (c) の順番であり、かつ立法裁量の方が行政裁量よりも広範であることが判明した。つまり、憲法 25 条の最低生活ラインそのものに関わる立法裁量が、最も広範であるといえる。このような広範な立法裁量の出発点は堀木訴訟最判であるところ、本研究による類型化によれば、堀木訴訟で展開された広範な裁量論の射程を (a) に限定したうえで、さらに、「憲法で文化的な最低限度の生活」に直接関連しない事案に留める、ということが可能となる。 このように、紛争の類型を裁判所の審査枠組み・密度や裁量の広狭と関連させることで、生存権訴訟において広範な裁量論の及ぶ範囲を限定しうる可能性を示唆したことが、今年度の研究成果である。		
成 果 発 表 予 定	発 表 論 文 題 目	「生存権訴訟の類型化と審査のあり方——自由権的側面を起点として」	
	発表誌名 発表学会名	発行所 学会名	発表時期 備 考
	法律時報 1185 号	日本評論社	2023 年 1 月 pp.133-138
※研究期間が 1 年未満の場合、本用紙を調査研究完了報告書と兼ねることができます。 (成果発表報告時 研究代表者使用欄) ※規程に則り、調査研究費による成果発表であること及び交付年度を明記すること ■ 上記の通り成果発表を 行う ・ 行った (ひろしま未来協創センター使用欄) ☐ 成果発表資料を受け取った。(年 月 日)			

2022 年度 調査研究活動報告書

広島修道大学ひろしま未来協創センター長 殿

研究(代表)者所属 :

法学部

研究(代表)者名 :

柳迫 周平

下記のとおり今年度の調査研究費による調査研究が終了しましたので、ここに報告いたします。

当該研究期間	2022 年 11 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日までの 5 カ月間分		提出年月日 2023 年 3 月 1 日	
研究課題	【ひろみら特別研究】 生殖補助医療により生まれた子の法的位置づけの再検討—新たな親子の類型創設の可能性			
研究組織	研究代表者及び研究分担者		役 割 分 担	
	氏 名	学部・職名		
	(研究代表者) 柳迫周平	法学部・助教	研究全般の遂行	
	(研究分担者) なし (代表者・分担者計 1 名)			
今年度の研究成果要旨	※要旨の文字数は 600～800 字程度でお願いします。 民法には実親子と養親子という 2 種類の法的親子関係の類型についてその確定方法が定められているが、それらは第三者提供配偶子等を利用した生殖補助医療により誕生した子の存在を想定したものではなかった。そこで、生殖補助医療により生まれた子の法的親子関係の確定について、従来は実親子に関する民法上の規定を参照しつつ、それに一定の例外規定を設けることで対応してきた。しかし、実親子に関する規律は、生物学的事実を主たる考慮要素として法的親子関係を定めるものであるところ、生物学上の親である配偶子提供者との親子関係の確立を否定し、その技術により子を授かることを望んだ者との間に親子関係を確立することが求められる生殖補助医療により生まれた子を実親子の枠内で取り扱うことは理論的に整合しているのか。このような問題意識から生殖補助医療により生まれた子を実親子でも養親子でもない新しい法的親子の類型として位置づける可能性を検討するために、このような類型の創設が検討された 2021 年フランス生命倫理法改正作業の分析を行った。 その結果、新たな類型創設の利点としては①生殖補助医療により生まれた子の親子関係は意思を主たる考慮要素として確定するため、これを実親子から切り離すことは理論的には最も整合的である、②生殖補助医療の場合に固有の親子関係の類型と規律が用意され、その適用により親子関係が確立されたことが身分登録上に記載される結果として、子に対して自らの誕生の経緯を知り、それにより自己の出自へのアクセスに向けたプロセスをとる機会と担保できる、③同性カップルに生殖補助医療の利用を開放しても親子法の理論的整合性が確保できるという点が挙げられる。他方で、欠点として①異性カップルから提供配偶子を利用したという事実を隠す機会が奪われる、②子を欲するが自然生殖によりそれができないカップルのうち、養子縁組ではなく生殖補助医療を利用する当事者はまさに実子として子が扱われることを望んでいることが多く、新たな類型が受け入れがたい可能性が高いという点が挙げられる。 成果公表は来年度初めに邦語論文と国際研究集会でのフランス語報告に投稿することで行う。			
成果発表予定	発表論文題目	①生殖補助医療により生まれた子の法的親子関係の民法上の位置づけの再検討—2021 年フランス生命倫理法改正を素材として (仮) ② Est-il nécessaire de créer la nouvelle catégorie de la filiation juridique pour les enfants nés par la PMA? (仮)		
	発表誌名 発表学会名	発行所 学会名	発表時期	備 考
	①修道法学 46 巻 1 号 ② Le deuxième colloque international sur le droit de la famille et des successions « La proposition de règlement de l'UE sur la reconnaissance de la filiation : enjeux et perspectives »	広島修道大学 リヨン第 3 大学・アルトワ大学・カラブリア大学共催	2023 年 9 月 2023 年 6 月	①投稿予定 (査読誌に変更の可能性あり) ②投稿予定
※研究期間が 1 年未満の場合、本用紙を調査研究完了報告書と兼ねることができます。 (成果発表報告時 研究代表者使用欄) ※規程に則り、調査研究費による成果発表であること及び交付年度を明記すること ☐ 上記の通り成果発表を (行う) ・ 行った (ひろしま未来協創センター使用欄) ☐ 成果発表資料を受け取った。(年 月 日)				

2022 年度 調査研究活動報告書

広島修道大学ひろしま未来協創センター長 殿

研究(代表)者所属 : 経済科学部

研究(代表)者名 : 新宅 公志

下記のとおり今年度の調査研究費による調査研究が終了しましたので、ここに報告いたします。

当該研究期間	2022 年 5 月 25 日から 2023 年 3 月 31 日までの約 10 ヶ月分		提出年月日	2023 年 3 月 1 日	
研究課題	【ひろみら特別研究】 外資系企業への補助金政策が既存外資の投資額に与える効果の理論的解明				
研 究 組 織	研究代表者及び研究分担者		役 割 分 担		
	氏 名	学部・職名			
	(研究代表者) 新宅 公志	経済科学部・准教授	以下の作業を単独で行った。 先行研究のサーベイ、理論モデルの構築と解析、 数値計算プログラミング		
	(研究分担者) 無し				
今 年 度 の 研 究 成 果 要 旨	※要旨の文字数は 600～800 字程度でお願いします。 各国の政府、地方公共団体は外資系企業を誘致するために各種の外資補助金（または税制優遇）を実施している。その際に、ただ対内 FDI（外国直接投資）の総額を増やすだけでなく、よりハイテクな外資系企業を誘致するための補助金も実施している。 これに対して、既存の理論研究では FDI の総額または新規の FDI を説明することに焦点が当てられ、既存の外資系企業の投資行動に対して焦点が当てられていない。また技術投資に応じた外資補助金も考慮されていない。そこで、本研究プロジェクトの目的は、技術投資を考慮した外資補助金が、既存の外資も含めてどのように FDI に与えるかを数理モデルによって理論的に解明することである。 以下の数理モデルを構築する。外国企業は、生産性が高いほど、より高度な対外進出モード「ローカル → 輸出 → ローテク FDI → ハイテク FDI」を選択する。外国企業は自国市場で価格競争をする。外国企業のうち外資系企業（FDI 企業）に対して、自国政府は外資補助金を与える。想定する外資補助金は、「参入補助金（対全外資系企業）」、「技術投資補助金（対ハイテク FDI 企業）」、「フルセット補助金（これら二つの補助金の組み合わせ）」の三つである。また、同時に補助金の程度である「補助金率」も選択する。 以下のことが定性的に明らかになった。フルセット補助金は FDI 総額を増やす。一方で、参入補助金の場合はハイテク FDI の投資額を減らし、技術補助金の場合はローテク FDI の投資額を減らすという効果があるため、FDI 総額が増えるかは曖昧である。FDI 総額に占めるハイテク FDI の割合である「FDI の質」への影響は、技術補助金では増え、参入補助金では減り、フルセット補助金では不変となる。 米国経済をシミュレーションするパラメータを用いて、数量的な効果を分析した（追加資料を参照）。10%程度の補助金率で、各タイプの FDI 投資額、FDI の質に対して、相当なインパクトがあることが分かった。				
成 果 発 表 予 定	発 表 論 文 題 目	An impact of FDI Subsidy on FDI Firm's Technology Investment			
	発表誌名 発表学会名	発行所 学会名	発表時期	備 考	
	Kyoto University, Graduate School of Economics Discussion Paper Series	京都大学大学院経済学研究科	2023 年内		
※研究期間が 1 年未満の場合、本用紙を調査研究完了報告書と兼ねることができます。 (成果発表報告時 研究代表者使用欄) ☐ 上記の通り成果発表を 行う ・ 行った (ひろしま未来協創センター使用欄) ☐ 成果発表資料を受け取った。(年 月 日)					

2022 年度 調査研究活動報告書

広島修道大学ひろしま未来協創センター長 殿

研究(代表)者所属 : 国際コミュニティ 学部

研究(代表)者名 : 阿曾沼 春菜

下記のとおり今年度の調査研究費による調査研究が終了しましたので、ここに報告いたします。

当該研究期間	2022 年 10 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日までの半年分		提出年月日 2023 年 3 月 3 日	
研究課題	【ひろみら特別研究】 非欧州地域秩序の国際法的「翻訳」と新国際法世界の創設：サトウの外交論を手掛かりに			
研 究 組 織	研究代表者及び研究分担者		役 割 分 担	
	氏 名	学部・職名		
	(研究代表者) 阿曾沼 春菜	国際コミュニティ学部・ 助教	研究全般の遂行	
	(研究分担者) なし			
(代表者・分担者計 1 名)				
今 年 度 の 研 究 成 果 要 旨	※要旨の文字数は 600～800 字程度でお願いします。 本研究の構想段階では、アーネスト・サトウの外交論の形成に、彼の実務経験が与えた影響を分析し、ヨーロ ッパ外交が非ヨーロッパの地域秩序（具体的には東アジア地域秩序）と遭遇するなかで新しい国際法世界が形成 されていったプロセスを解明することを目的としていた。しかし、サトウが英国全権を務めた国際会議であり、 彼の外交論にとりわけ影響を与えた実務経験と考えられる第二回ハーグ万国平和会議（1907 年開催、以下第二回 ハーグ平和会議）の調査を進めていくと、そもそも日本を含む非ヨーロッパ諸国が同会議にどのような方針で臨 んでいたか、詳細に解明した研究がほとんどないことが明らかとなった。 そこでサトウの外交論の検討をする前段階として、まずは第二回ハーグ平和会議の政治過程について日本の会 議方針を中心に史料を収集し分析を行うことにした。本年度は日本の公文書及び新聞報道等の調査を進めた。現 段階での調査の成果として、会議準備段階で、日本が同会議への韓国の参加に難色を示すなど韓国問題への波及 に神経を尖らせていたことが分かった。また、会議の議案設定では、欧米諸国の動向に注意を払いつつ、日露戦 争後の東アジア政策への波及を念頭に方針を検討していたことも解明しつつある。日本の史料から判明しつつあ る政策過程を今後は他国の史料と突き合わせて同会議の政治過程と意義を立体的に把握する作業を進めていく予 定である。研究成果の一部は来年度中に学会誌もしくは紀要にて公表する予定である。			
成 果 発 表 予 定	発 表 論 文 題 目	第二回ハーグ万国平和会議の政治過程と日本外交		
	発表誌名 発表学会名	発行所 学会名	発表時期	備 考
	『修大法学』	広島修道大学	2024 年 2 月(予定)	
※研究期間が 1 年未満の場合、本用紙を調査研究完了報告書と兼ねることができます。 (成果発表報告時 研究代表者使用欄) ※規程に則り、調査研究費による成果発表であること及び交付年度を明記すること ☒ 上記の通り成果発表を(行う) ・ 行った (ひろしま未来協創センター使用欄) ☐ 成果発表資料を受け取った。(年 月 日)				